

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和7年6月26日（木） 午後2時00分
閉 会 年 月 日	令和7年6月26日（木） 午後2時25分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 塩 野 有 希 教育長職務代理者 田野内 明美 委 員 横 田 裕 正	
事 務 局（説明員）	
教育次長 村 上 正 和 公民館担当部長 川 嶋 昭 人 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 富 岡 也 寸 彦 学校教育課長 松 村 久 美 教育センター所長 小 池 芳 典 書記 教育総務課 鈴 木 智 教育部長 青 柳 正 典 学校教育担当部長 依 田 哲 夫 社会教育課長 新 井 静 香 中央公民館長 湯 浅 貴 弘 教職員課長 春 山 敦 夫 健康教育課長 亀 山 理 映 高崎経済大学附属高等学校事務長 山 口 順 子	

6月26日	会 議 に 附 し た 事 件
承認第2号	臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和8年度使用教科用図書の採択）
議案第12号	高崎市社会教育委員の委嘱について
議案第13号	高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第14号	高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について
報告連絡事項	第13回高崎学検定及び第12回高崎学検定解説ブックについて

高崎市教育委員会 6 月定例会会議録

教育長（小林良江）

これより、高崎市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

この際、諸般の報告を申し上げます。新井委員から、本定例会を欠席する旨の届け出がございました。以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指定といたしまして、会議録署名人に、田野内教育長職務代理者と塩野委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第 2 号「臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和 8 年度使用教科用図書の採択）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（松村 学校教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、承認第 2 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 1 2 号「高崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（新井 社会教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 13 号「高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（湯浅 中央公民館長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第 13 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 14 号「高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（春山 教職員課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第 14 号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項「第 13 回高崎学検定及び第 12 回高崎学検定解説ブックについて」の説明をお願いいたします。

（新井 社会教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑はありませんか。

委員（塩野有希）

高崎学検定の勉強用のテキストは、こういったものなののでしょうか。こちらのテキストを勉強すれば、合格できるものなのでしょうか。

社会教育課長（新井静香）

今回の第12回のテキストを勉強しただけでは、不足していると思いますので、過去11回までのテキストで傾向をつかんでいただければと思います。その他に、有料ですが『高崎学1、2』も読んでいただくと参考になるかと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（田野内明美）

高崎学博士になられた方が、これまで講演会や講習会をされていると聞いていますが、現在の状況を伺います。

社会教育課長（新井静香）

高崎学検定講座をソシアスで年4回やっておりまして、そちらで高崎学博士の方にお話をさせていただくこともあります。また、他の社会教育講師をされている方もいます。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等は、何かありますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

次に、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はありませんか。

教育長職務代理者（田野内明美）

学校の水泳の授業についてですが、先日、公立中学校で水泳の授業を廃止して、座学にする動きが広がっているというニュースがありました。理由は様々で、プールの老朽化をはじめ、コロナ禍以降、体調不良を理由にプールの授業を休む生徒が増えたことや、肌を露出したくないという生徒の声も根強いとのこと。

現在の学校のプールは、1970年代～80年代にかけて造られたものが多く、使用開始から30～40年経過し、老朽化により全面改修が必要なプールもあるようです。また、水泳の授業は座学では学べないのではというコメントもあり、実際に水中で身体を動かす体験をしないと、習得することは難しいと感じました。

そこで、高崎市内の小中学校におけるプールの老朽化の状況や、今後、水泳の授業を

座学にする予定があるのか伺います。

教育総務課長（宮澤信宏）

プールの老朽化が進んでいる小中学校では、怪我の防止等のために、毎年、プールサイドやプール槽などの修繕を実施しております。ただ、大規模な改修が必要な場合、工事費が数千万円になることもあるため、今年度から、プールの老朽化が著しい小学校5校で、民間プールの活用を始めました。児童数が少ない学校の場合、プールの大規模改修を実施するより、民間プールを活用したほうが費用が安くなり、屋内のプールのため天候にも左右されないメリットもあります。また、今後は、プールの状態や立地面等で条件が良い学校を拠点校として、周辺の学校が拠点校のプールで授業を行う等、安全面と費用面両方でメリットがある方法の研究を進めていきたいと考えています。

教育長（小林良江）

プールの授業については、いかがですか。

健康教育課長（亀山理映）

現時点で、水泳の授業を座学にする予定はありませんが、近年の猛暑で気温や水温が高い日はプールに入れないこともあります。熱中症対策やWBGTに注意しながら、プール授業の実施を続けている状況です。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

近年の猛暑で、学校の夏休みを延ばすというニュースを見ました。仮に1週間延ばしたところで、あまり変わらないのかもしれませんが、今後、温暖化が収束するとは考えにくいので、夏休みを延ばして、他の休みを縮める検討段階に入っているのではないかと感じますが、高崎市ではいかがでしょうか。

また、学校指定の帽子はキャップが多く、一部分しか隠れないため、登下校に日傘の使用を許可している学校もあると聞いております。ただ、日傘を実際に使っている子どもをあまり見かけないのですが、学校から日傘の使用を勧める動きはあるのでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

夏休みの延長についてですが、高崎市は9月1日から2学期が始まり、他の自治体よりも長めの夏休みのため、現時点で延長するという議論は行っておりません。

また、日傘の使用については、各学校で状況に応じて柔軟に対応しております。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（横田裕正）

学校指定の体操服ですが、昔から変わらず、非常に厚い素材を使用されているように思います。現在は、軽くて薄く、速乾性の良い服が安くあるため、体操服を自由に選べ

るようご検討いただければと思います。

先ほどの帽子についても、昔と変わらない紅白帽が使用されていると思いますが、後ろ側に日よけが付いているものや、メッシュが入っているものなど、もう少し検討の余地があるのではないかと思います。

学校教育課長（松村久美）

制服とか体育着などは、教員だけで決めるのではなく、各学校の検討委員会で保護者や地域の方々の意見を聞きながら協議を進めていくのが一般的です。そのため、保護者から要望があれば、検討委員会にあげて協議する流れになるものと思います。

委員（横田裕正）

帽子や上履きなど、学校で使用する備品については、各学校の検討委員会で保護者等の意見を聞いて選定しているということでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

体育着や制服は、検討委員会で協議して決めますが、全ての備品でそのように決めているとは限りません。各学校で必要に応じて、検討委員会などでご意見を聞きながら、総合的に判断していくことになるかと思います。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。